

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社 群桐産業  
代表取締役 濱屋 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成27年 5月 7日

許可の有効年月日 平成32年 5月 6日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）

特別管理産業廃棄物の種類 引火性廃油、感染性産業廃棄物、廃PCB等（微量PCB汚染絶縁油が廃棄物となったもの又はPCBの濃度が5,000mg/kg以下のものに限る。）、PCB汚染物（微量PCB汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物となったもの又はPCBの濃度が5,000mg/kg以下の汚染物に限る。）  
以上 4品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年 5月 7日	新規許可
平成27年 5月11日	更新許可
平成29年 4月 8日	住所変更
平成29年12月28日	変更許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

朱印なきものは無効